

自治会加入促進に 関する提言



令和元年 8 月 3 1 日

自治会加入促進プロジェクト・チーム

提言に寄せて



自治会は、地域活動に寄与する行政の協働のパートナーです。

しかし、加入率が減少傾向にあることが、主な課題となっており、将来、これまでどおりの地域活動が続けられなくなる恐れがあります。

そこで、今後、加入の働きかけが特に必要な働き手世代と同年代の若手職員が、自治会の加入促進について考える機会があれば有効なアイデアが生まれるのではないかと考え、本プロジェクトを企画しました。

本書に掲載された提案は、自治会の加入率の向上を目的としておりますが、各職員が、自治会についての知識を深め、自治会の課題について考えたことにより、彼ら自身の市政に対する理解も深まったものと思います。

今後は、メンバーの各提案を後押ししていきたいと考えております。

また、これらの提言をヒントとして、自治会の皆様からも創意工夫のある企画が生まれ、地域が活性化することを期待しております。

市川市長 村越 祐民

目次

1 自治会の現状

- (1) 自治会の活動 1
- (2) 自治会の加入世帯数、加入率の推移 2
- (3) 自治会の課題 3

2 プロジェクトの概要

- (1) 加入率低下の要因とプロジェクトの設置経緯 3
- (2) 設置期間と会議内容 4
- (3) メンバー 5

3 提言 6

4 市川市自治会連合協議会と 加入促進プロジェクト・チームとの対談 18

5 資料編 22

- (1) 地区自治会連合会区域図
- (2) 区域別自治会
- (3) 補助制度
- (4) 自治会への委託事務状況
- (5) 自治会館所有状況

6 メンバーからのひとこと

～プロジェクトを終えて～ 34

1 自治会の現状

（１）自治会の活動

自治会は地域に住む住民同士が助け合い、協力し合って住みよい地域社会をつくろうと自主的に組織された任意団体です。

その活動は、

- ・ 防犯パトロールや防犯灯の維持管理などの防犯活動
- ・ 防災訓練、防災拠点への参加などの防災活動
- ・ 公園やごみステーションの清掃などの環境美化活動
- ・ 市からの広報物や地域情報の回覧、掲示などの広報活動
- ・ お祭り、盆踊り、運動会、敬老会、文化祭、餅つきなどの地域コミュニティ活動
- ・ 日本赤十字社活動資金、赤い羽根募金等の募金活動などの福祉活動
- ・ 地域の課題をまとめ、解決することや市に要望すること
- ・ 行政機関からの要請による審議会、協議会などで地域の代表者として意見を述べること

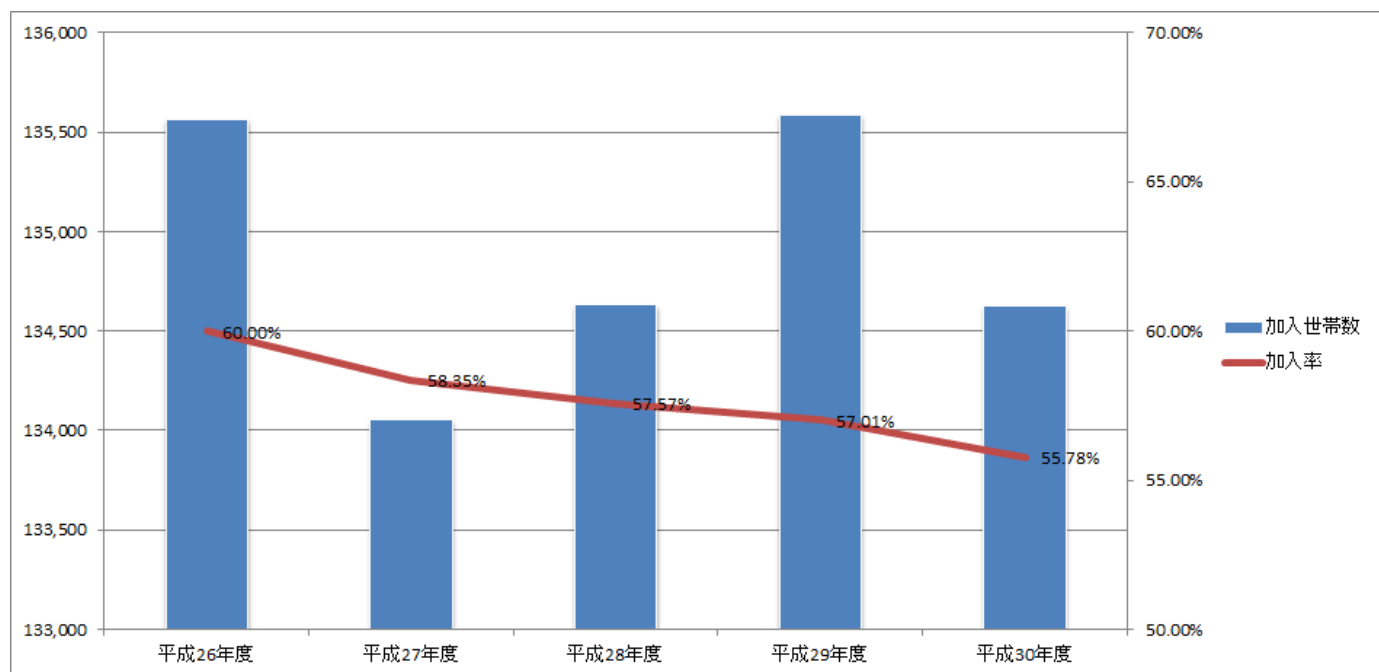
など、幅広い分野で行われています。

このようなことから、自治会は住民の生活向上と地域の発展に寄与し、市政運営のためにも欠かせない団体です。

(2) 自治会の加入世帯数、加入率の推移

	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
江戸川以北	全世帯数	146,784 世帯	148,548 世帯	150,726 世帯	152,985 世帯	155,144 世帯
	加入世帯数	100,598 世帯	100,140 世帯	100,254 世帯	100,548 世帯	100,879 世帯
	加入率 (%)	68.5	67.4	66.5	65.7	65.0
	自治会数	157	157	156	156	156
江戸川以南	全世帯数	79,150 世帯	81,184 世帯	83,151 世帯	84,862 世帯	86,227 世帯
	加入世帯数	34,968 世帯	33,918 世帯	34,378 世帯	35,040 世帯	33,748 世帯
	加入率 (%)	44.2	41.8	41.3	41.3	39.1
	自治会数	68	69	70	70	70
市川市全体	全世帯数	225,934 世帯	229,732 世帯	233,877 世帯	237,847 世帯	241,371 世帯
	加入世帯数	135,566 世帯	134,058 世帯	134,632 世帯	135,588 世帯	134,627 世帯
	加入率 (%)	60.0	58.4	57.6	57.0	55.8
	自治会数	225	226	226	226	226
	平均世帯数	603 世帯	593 世帯	596 世帯	600 世帯	596 世帯

市川市全体のグラフ



(3) 自治会の課題

近年、価値観の多様化・ライフスタイルの変化により自治会活動に関心のない人が多くなってきたことで、自治会に加入しない人が増え、加入率が伸びないことが課題となっています。このような状況に歯止めをかけようと自治会は、加入の呼びかけを行っていますが、加入の必要性やメリットを理解してもらえないことで加入につながらず、地域の親睦や課題解決のためのさまざまな活動に支障をきたすことが多くなってきています。また、役員の高齢化、担い手不足も自治会に共通する課題となっています。

2 プロジェクトの概要

(1) 加入率低下の要因とプロジェクトの設置経緯

平成25年から市川市の人口は増加していますが、自治会の加入率についてはここ数年減少傾向にあります。加入率減少については、転入してくる世帯の加入が思うように伸びないことが課題の1つとしてあげられます。また、将来にわたって自治会活動を継続していくためには、特に若い世代の方々の加入により、様々な世代の交流が行われていくことが必要です。

プロジェクトでは、これらの課題が解決されていくことが加入促進につながると捉え、

○転入者の加入促進

○子育て世代の加入促進

について、「自治会のPR」、「加入者へのインセンティブ」、「自治会の活動支援」等の観点から検討をすすめることとしました。

(2) 設置期間と会議内容

平成31年3月8日から令和元年8月31日

回数	開催日	内 容
1	平成31年3月 8日	情報の共有（自治会活動、自治会連合協議会の役割）
2	平成31年3月18日	自治会加入のメリット・デメリットについて
3	平成31年4月 5日	所属課でできる加入促進策について
4	平成31年4月19日	加入促進策について具体的な手法について
5	令和元年5月 8日	加入促進策について具体的な手法について (グループワーク)
6	令和元年5月29日	加入促進策の有効性（効果・費用等）について考察
7	令和元年6月 7日	加入促進策について具体的な内容について
8	令和元年6月20日	総合的な意見交換・提案
9	令和元年7月 2日	提言のまとめ方について
10	令和元年7月30日	自治会連合協議会会長・総括担当副会長と座談会
11	令和元年8月 9日	提言のまとめ作成（グループワーク）
12	令和元年8月23日	提言のまとめ作成（グループワーク）
13	令和元年8月29日	プロジェクトからの提案（まとめ）



(1) メンバー

メンバーについては、自治会と関わりが深い市役所内の関係課から、若い視点、新しい発想を取り込むことで、若い世代の方々の自治会参加につながるよう、若手職員を中心としたメンバーを関係課からの推薦などで選考しました。

令和元年8月1日現在

		部	課	職位	氏名
1	チームリーダー	市民部	地域振興課	主幹	越堂 達志
2		情報政策部	情報政策課	主幹	浅生 浩克
3	サブリーダー	市民部	地域振興課	副主幹	小嶺 由佳子
4	メンバー	危機管理室	地域防災課	主任	鍬田 稔
5		市民部	地域振興課	主査	稲垣 郁子
6		市民部	市民安全課	主任主事	根本 莉奈
7		市民部	ボランティア・NPO 課	主任	鈴木 康祐
8		環境部	清掃事業課	副主幹	久木 建吾
9		環境部	生活環境整備課	主任	高橋 顕介
10		街づくり部	街づくり推進課	主査	森川 香織
11		行徳支所	総務課	主査	高野 喬
12		行徳支所	地域整備課	主任主事	大木 龍太郎
13		学校教育部	学校地域連携推進課	副主幹	大崎 誠
14	プロジェクト協力員	社会福祉協議会	地域福祉・ボランティアセンター	主査	山口 光太郎



3 提言

1 自治会のP R…自治会活動のP R強化

- ① 自治会の活動内容が分かる動画を制作
- ② 写真・動画を使った自治会活動のP R
- ③ 公用車・民間バスを利用したP R
- ④ のぼり旗を利用した自治会のP R
- ⑤ 市の公式 Web サイトやS N Sを利用
- ⑥ 新居に自治会加入リーフレットを置く
- ⑦ 窓口等での自治会P R強化（加入前）
- ⑧ マンション管理セミナーでのP R
- ⑨ 市の各部署が開催するイベントで自治会をP R
- ⑩ 小学校で「自治会」について学ぶ機会をつくる

2 加入者へのインセンティブ…加入者への特典の拡大

- ① ごみ袋・防災グッズ・防犯グッズをプレゼント
- ② 自治会加入者特典
- ③ イベントにおける招待枠の確保
- ④ こども招待イベントの開催
- ⑤ 公共施設割引
- ⑥ 自治会専用バスの用意

3 自治会の活動支援…自治会活動の支援

- ① Q Rコードを活用した自治会加入手続き
- ② 自治会の取組みに対する照会制度
- ③ 自治会アプリ
- ④ 人材バンクの募集・活用（ボランティア）

※ メンバーからのその他の意見

1 自治会のPR

①自治会の活動内容が分かる動画を制作

自治会活動の楽しさが分かる動画を制作し、多くの未加入の方に
見てもらえるよう学校、待合室等の様々な場所で放映する。



②写真・動画を使った自治会活動のPR

市民まつり・行徳まつり等の市の大きなイベント時に、自治会活動が分かるように自治会が実施している防犯灯の維持管理、防犯パトロール、盆踊り等の写真パネルの展示や動画の上映を行い、自治会活動をPRする。

市民課関係窓口で自治会活動の動画を上映し、窓口の待ち時間を利用して 効果的に自治会活動をPRする。



③ 公用車・民間バスを利用した P R

加入促進期間を設け、その期間中、市役所の公用車（ゴミ収集車含む）に、マグネットシートで自治会加入促進ポスターを貼り P R する。

また、市内を走る民間バスの車内広告で自治会について P R する。

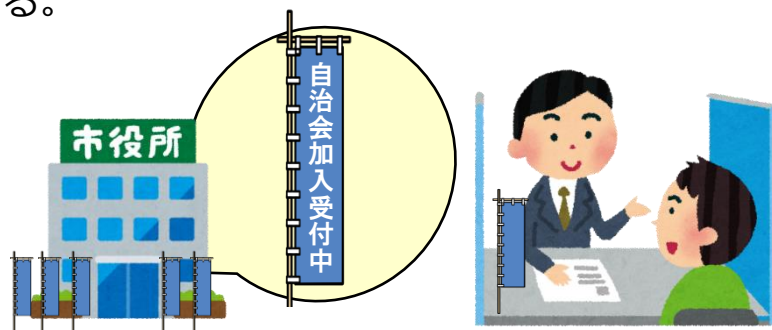


④ のぼり旗を利用した P R

常時、庁舎や公共施設の窓口に、卓上ののぼり旗を置き、自治会を P R する。

加入促進期間中は、自治会館等でも大きなのぼり旗をたて P R する。

市が催す各イベントにブースを出店し、大きなのぼり旗をたて P R する。



⑤市公式 Web サイトや SNS を利用

市公式 Web サイトに、加入の呼びかけ、加入の手続き等を掲載する。

また、各自治会の Web サイトをリンクさせることに加え、各自治会から依頼を受けたイベント情報などを掲載する。

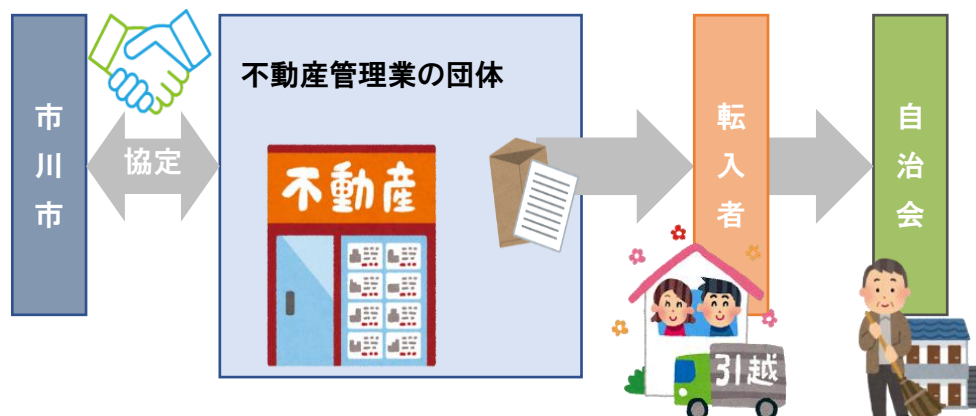
今後、twitter（ツイッター）や Facebook（フェイスブック）などへの掲載を検討する。



⑥新居に自治会加入リーフレットを置く

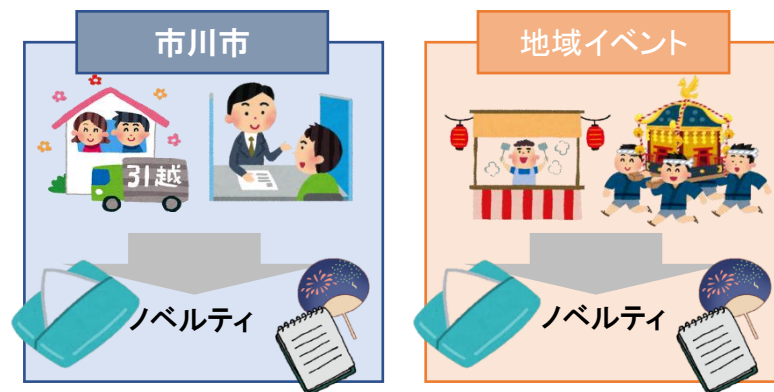
転入者の方が地域になじみやすくなるように、不動産管理業の団体と市が協定を締結し、例えば、新居の部屋に、自治会加入リーフレットを備え付けていただくなどして、自治会加入を呼びかける。

※依頼する内容については、不動産管理業の団体との調整が必要。



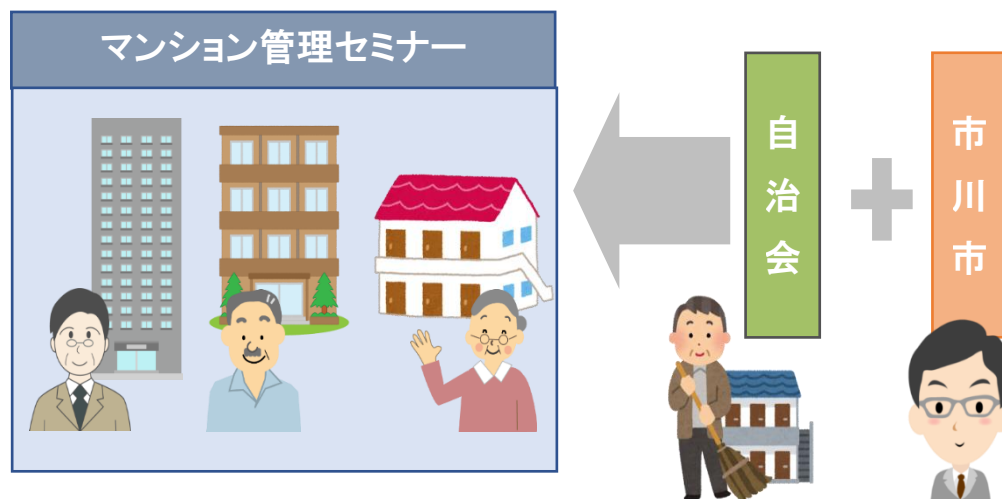
⑦窓口等での PR 強化（加入前）

市民課窓口等で、転入手続に来庁された方に自治会加入促進リーフレットと一緒にノベルティ（ティッシュ等）を配布することにより、加入を呼びかける。



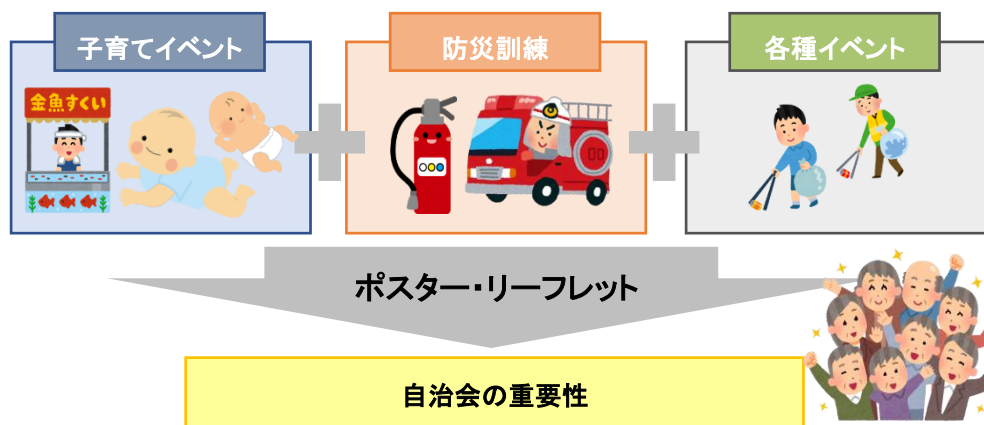
⑧マンション管理セミナーでのPR

街づくり部が企画するマンション管理セミナーに、地域の自治会員と地域振興課職員が参加し、自治会活動の大切さを説明するなどPRを行い、自治会加入を呼びかける。



⑨市の各部署が開催するイベントでPR

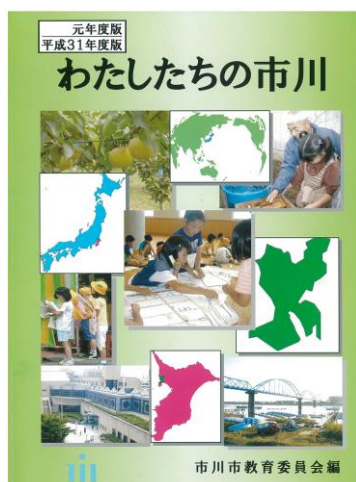
市が主催する子育てイベントや防災訓練などで自治会の役割をPRする。
各部署で講演会を開催するにあたり、自治会のことを講演内容に含めていただき、重要性を改めてPRする。



⑩小学校で「自治会」について学ぶ機会をつくる

小学校社会科の学習（わたしたちの市川）で、こども達が「自治会」を学ぶ機会を設けることにより、自治会を身近に感じてもらう。

※ 教育委員会との調整が必要



学区の自治会について
学ぶプログラム

教育委員会と関係部署で、学習
プログラムを考案し、学校の授
業で活用していただく。

2 加入者へのインセンティブ

①ごみ袋・防災グッズ・防犯グッズをプレゼント

自治会の新規加入者に対して、インセンティブとしてごみ袋・防災グッズ・防犯グッズをセットにしてプレゼントする。

また、こどものいる世帯には、こども用グッズもプレゼントする。



②自治会加入者特典

すでに自治会に加入している方に、加入者特典を自治会からプレゼントする。



【加入者】

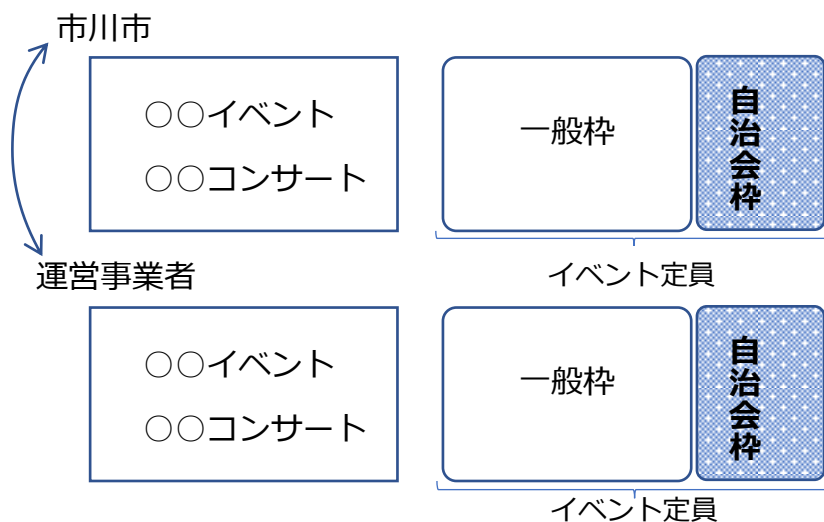


【自治会】

③ イベントにおける招待枠の確保

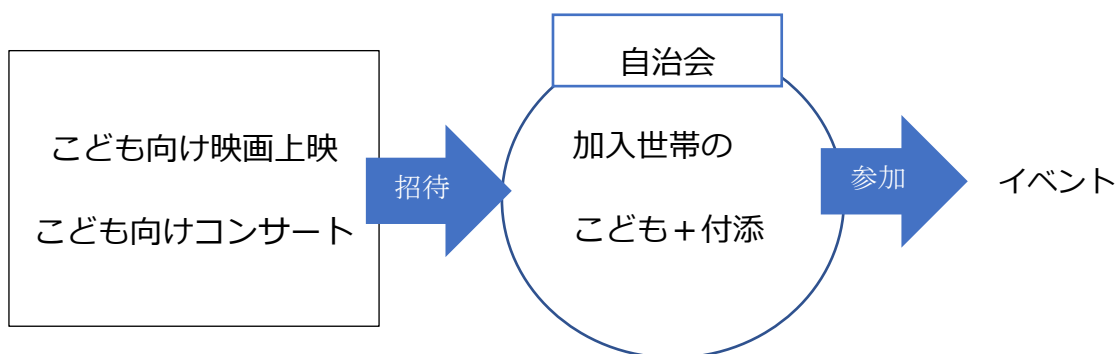
市が主催するイベントやコンサート、市内で開催されるイベントやコンサートにおいて、自治会加入者枠を設けて招待する。

※運営事業者主催のイベントについては、業者との調整が必要



④ こども招待イベントの開催

こども向けのイベント（映画上映等）やコンサートに自治会加入世帯のこどもを招待します。



⑤ 公共施設割引

自治会加入者を対象に公共施設の割引チケットを回覧板等で配布し、割引価格で利用できるようにする。自治会に加入している人だけが受けられるサービスである事が分かるように、各施設でポスター等を掲示する。

※自治会員としての身分証など確認方法を考える必要がある



⑥ 自治会専用バスの用意

多くの自治会が必要としている自治会専用の貸出バスを用意し、こども向けの企画や若い世代を対象にしたツアー等、視察や行楽にも使用できるようにする。

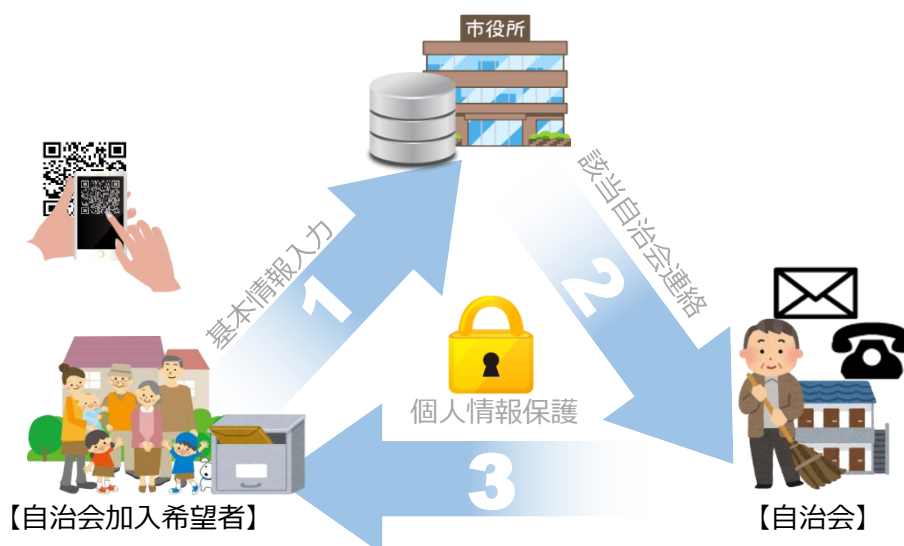
※管財部門との調整が必要



3 自治会の活動支援

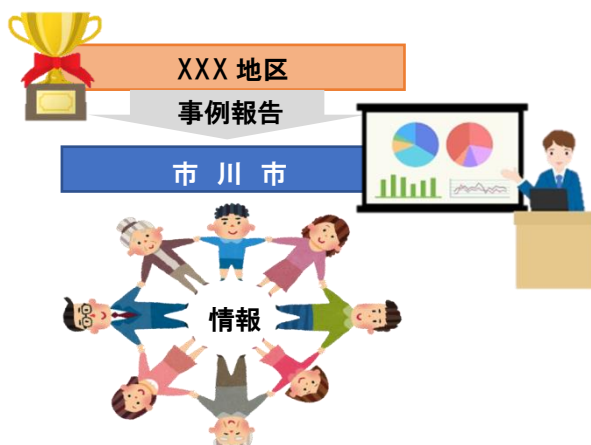
① QR コードを活用した自治会加入手続き

加入希望者がいつでも簡単に自治会に加入できるよう、加入フォーム（本人情報を入力する）にアクセスできる QR コードをリーフレットやポスター等に印刷する。該当する自治会へ市が連絡し、自治会から希望者に加入手続きの連絡をする。



② 自治会の取組みに対する紹介制度

自治会活動を活性化するため、特徴的な自治会活動を発表する機会を設け、他の自治会活動を参考にさせていただく。



③自治会アプリ

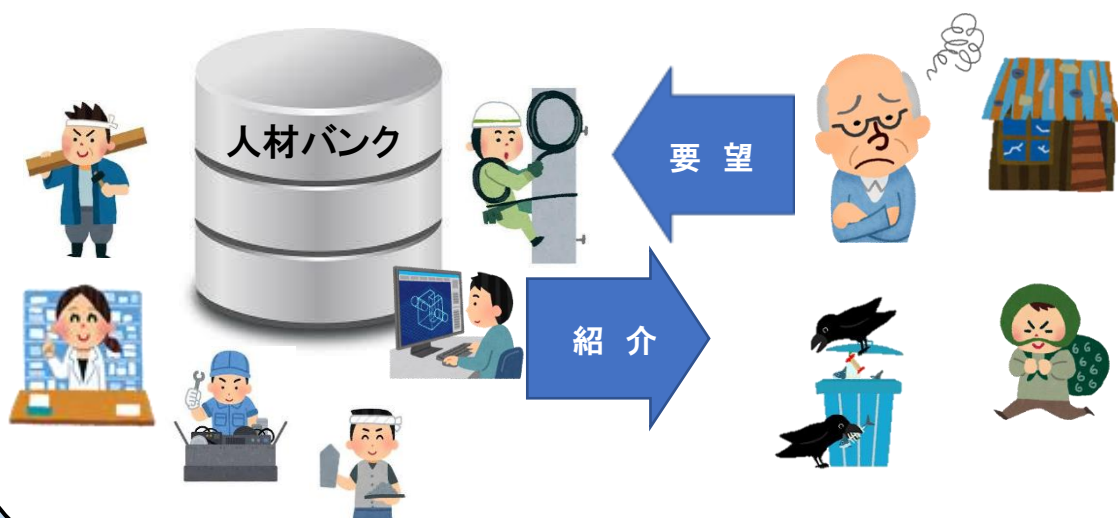
将来、スマホがほぼ100%普及した際には、若い世代が自治会を担っていると想定される。将来に向け自治会活動を簡素化するため、回覧方法の研究をする。

※ただし、イベントや自治会活動のお知らせ等、現在の回覧の私たちは必要ではないかと思われる。



④人材バンクの募集・活用(ボランティア)

様々な分野の技術を持つ方が登録する人材バンクを作成し、自治会へ紹介することで、その能力や経験を活かし、地域活動を盛り上げてもらえるようにする。



メンバーからのその他の意見



一定期間、自治会費の免除や役員免除の制度があると、加入しやすくなるかも…

お祭りで、お神輿を担げたら
自治会がもっとみんなの身近になるかなあ…



自治会役員には、役員報酬があるといいかな…



自治会の業務を改善して、負担を軽減する
必要もありそうだね…



地元企業や学生と自治会でコラボ企画も
できるといいね…



4 市川市自治会連合協議会と 加入促進プロジェクト・チームとの対談

(敬称略)

浅生： 私たち「自治会加入促進プロジェクトチーム」は、自治会活動が更に活発になるように、加入促進について検討を進めています。村越市長から任命を受けて平成 31 年 3 月から活動を始めており、メンバーは自治会と関係が深い部署から参加しています。最初は、自治会活動について勉強することから始めて、特に若い世代の視点から加入促進の方法について検討を重ねています。今日は、滝沢会長、小林総括担当副会長にお話を伺わせていただき提案の参考にさせていただければと思っています。よろしくお願いします。



滝沢 晶次 会長

滝沢： 私たち市川市自治会連合協議会は各自治会とともに、よりよい地域をつくるために活動しています。今回、自治会活動に対して市の若手職員の皆様が関心をもち、加入促進について考えてもらうことは自治会活動発展のためにも、今後の市との協力関係を深めていくうえでも大切なことだと思います。私たちも、皆さんと意見交換できる機会をたいへん嬉しく思っています。

久木： さっそくですが、質問です。自治会の加入のお願いはどのようにしていますか？また、啓発物資があると加入をお願いしやすいのでしょうか？

小林： 新しい家を見つけると、会長、班長さんなどが加入を勧めに行きます。啓発物資があると会話は弾みますね。以前、ゴミ袋を啓発物資として持っていったら、お願いに行った約半分の世帯が加入していただきました。啓発物資としてゴミ袋の効果はあったと思います。

しかし、若い人は加入すると、数年に 1 回程度でも班長などの役割をもつことの負担感を感じる人が多いようで、加入に至らないケースもありました。また、昼間は仕事で、夜も会えない方への勧誘は残念ながら諦めることもあります。

森川： 自治会の活動で負担に感じることは何ですか。

小林： 自治会活動は、地域のためになる活動なので、やりがいを感じています。

その一方で、自治会活動は自治会行事の実施や会議、行政からのお願いの処理、住民間のトラブルの仲裁、地域のお手伝いなどの幅広い活動をしていることや高齢化による運営が困難になりつつあるという課題もあり、役員になると負担感は増えています。



大木： 市からも自治会にお願いしていることは多くありますが、自治会活動の負担を軽減するアイデアはありますか？

小林： 役員が高齢化しているので、行事の準備がたいへんです。また、内容が高齢者向けのものになりがちです。若い方が自治会に参加するようになれば、イベントの準備も一緒に楽しく進められて楽になりますね。



小林 俊之 総括担当副会長

浅生： 加入してほしい若い世代とは、いくつぐらいの方ですか？

小林： 40代、50代ぐらいの子育てが一段落した方で、気力、体力のある方が加入してくれて一緒に活動できるといいですね。それにより、行事の内容も若返ると思います。

滝沢： 50代後半、60代の方も社会生活の経験を生かしてもらえるので、是非参加していただきたいです。

浅生： ところで、お二人はいつから自治会活動に従事していますか？当時の考えなどお聞かせください。

小林： 昭和62年です。40歳位で市役所の地域振興課に勤務していました。市民は、行政の補助制度などを知らないと感じる一方で、地域活動をすることで自分の仕事にも活かせるなど、自治会活動のメリットも感じていました。

滝沢： 私は、工務店の仕事をしていて、29歳で交通安全協会の仕事に携わりました。その後、自治会の理事、会計をやった後、副会長、会長になって今に至っています。先輩からは、厳しく指導を受けたり、かわいがってもらったり、いろいろありましたが今はその経験が、自身の自治会運営に役立っています。しかし、現在の若い方の感覚は当然のことながら、私の若い頃とは違いますので、若い方たちに自治会活動を継承していくためには、若い世代の感覚を理解することも必要であると考えています。

根本： 防犯の安全パトロールなど、女性の参加が減っているという話を聞きますが、それぞれの自治会の現状はどうですか？



滝沢： 私の自治会では、女性の参加のほうが多くて男性の方が少ないです。平成18年ころから防犯パトロールを実施していますが、当初は参加者が少ないこともありましたが、そのため、こどもが参加した場合は、ささやかですがお土産を提供するなど参加者を増やす工夫をしました。



小林： 私の自治会では、防犯パトロールは月3回実施しています。夜9時からの場合は、男性がメインとなりますが、女性も参加しています。女性参加が減っている感覚はありませんね。

高橋： 新規に役員になられた方はいらっしゃいますか。また、どのような経緯で役員になられたのですか？

小林： 最近3名の方が、自治会の役員として参加してくれました。PTA会長をやっていた40代くらいの方、30代の女性、60代の退職した方に個別に声をかけましたが、地域のためにと快く引き受けてくれました。とてもありがたいです。

大崎： 私は、今、自治会の役員を引き受け活動しています。私の自治会では、輪番で役員を担当することになっているため毎年、役員が変わります。引継ぎがうまくできていないと、何を決めていいかわからないこともあり、会議などが長くなってしまいます。
役員を長くやるのと輪番制でやるのと、どちらが運営しやすいですか？

滝沢： 一長一短があります。長くやっていると、流れでいろいろとできます。しかし、マンネリ化しますし、若い人がいないと新しい提案が出ません。私たちのように、連合協議会などの役職を兼ねると、簡単に引退できないこともありますが、単一自治会の場合は、会長や役員は4年くらいお願いできると思います。その間に後継者にしっかりと引継をお願いしたいですね。

小林： 自治会長となった最初の1年間は、状況把握をしながらの活動になると思います。自治会に関わる期間が長ければ、行政のことも分かってきますので、4年から6年くらいがいいのではないのでしょうか。3、4年目でやりたいことを実践できるようになります。

山口： 自分たちで自分の地域を守るのが自治会の原点であると考えますが、若い方は、育児などで自治会活動に参加することに負担感があると耳にします。そこで、若い方は役員を免除することで加入促進を進めるという考え方についてご意見をお聞かせください。

滝沢： 自治会以外のボランティア活動などを行っている方、育児で余裕のない方は役員を免除するなどして支援することはいいいと思っています。

浅生： プロジェクトでも若い世代などから会費を免除すると加入しやすいのではないかという意見が出ましたが、どう思いますか？

滝沢： 会費を無料にすると加入は一時的には進むと思いますが、会費を支払っている自治会員の方との不公平が生じるため得策ではないと思います。

私の自治会では、過去に借家の会員と持家の会員で会費に差をつけたこともあります。会費の低い借家の会員から持家の会員と同じ会費を払いたいと言われたこともあります。また、生活困窮者も救わないといけなく思っていますが、会費を免除にすることで生活困窮者と分かってしまうという問題点もありました。

自治会は、防犯灯の設置や維持管理、多くのゴミステーションの管理などを行っています。未加入の方に対して、自治会費は、日常の安心安全、環境整備、地域の親睦交流など、みんなのために使われていることをもっと丁寧に伝えていく必要があると思っています。

会費は自治会ごとに異なりますが、月に 200 円から 300 円程度ですので、是非協力をお願いしたいですね。

小林： 自治会は主に自治会費で活動を実施しているので、会費を免除にすると活動が制限されてしまいます。また、加入してもらうために 1 年目を特別に無料にできたとしても、2 年目以降は会費を支払うことに負担感を感じてしまうことも考えられますので、会費免除はあまり現実的ではないと思います。

浅生： 会長に伺いたいことは他にもたくさんありますが、予定の時間となってしまいました。

今日は、会長の自治会の将来への思いや、自治会運営に関する考えを聞いて大変参考になりました。

プロジェクトからの提案には、すぐに実施できる提案、予算措置により可能となる提案、10 年後の自治会活動を見据えたシステム研究を含めた提案、自治会の方の理解が必要な提案など様々な提案がでています。

この中から 1 つでも、2 つでも実現でき、自治会の加入促進が進み、自治会活動が活発になると嬉しく思います。

今後も、プロジェクトのメンバーも自治会に対して何ができるかを考え、市川市としても自治会を応援していきますのでよろしくお願いします。



5 資 料 編

(1) 地区自治会連合会区域図



(2) 区域別自治会

地区名	構成自治（町）会		
市川第1地区 (13)	市川1丁目第1町会 市川2丁目第2町会 根本自治会 市川セントラル自治会 ライオンズステーション市川・国府台自治会	市川1丁目第2町会 市川3丁目第1町会 市川南3・4丁目自治会 市川パークウェイ自治会	市川二丁目第一町会 市川3丁目第2町会 真間1丁目自治会 パークシティ市川自治会
市川第2地区 (11)	新田1丁目自治会 新田5丁目自治会 市川南自治会 市川サウス自治会	新田2・3丁目自治会 平田町会 大和田自治会 ザ・グレース・ヒスト自治会	新田4丁目自治会 大洲自治会 稲荷木自治会
国府台地区 (6)	国府台台和自治会 国府台2丁目町会	国府台団地自治会 国府台町会	国府台町山自治会 国府台6丁目自治会
真間地区 (8)	真間2丁目西部自治会 真間南部自治会 郵和会	真間中央自治会 真間4丁目自治会 サウスト市川真間グリーンヒル自治会	真間3丁目北部自治会 真間北部自治会
八幡地区 (19)	八幡下町自治会 本八幡自治会 新八幡町会 八幡5丁目大和自治会 南八幡3丁目自治会 コープ野村本八幡自治会 グランヒルズ本八幡自治会	八幡上町自治会 辰巳自治会 古八幡自治会 富貴島自治会 八幡南口町会 ライオンズマンション市川本八幡自治会 ライオンズプラザ本八幡南自治会	八幡門前自治会 大芝原自治会 東古八幡自治会 南八幡しらすぎ町会 明和自治会
菅野・須和田地区 (12)	白幡自治会 東菅野中央自治会 東菅野5丁目自治会 須和田第2自治会	菅野2丁目自治会 東菅野町会 美里苑自治会 須和田第3自治会	菅野西自治会 東菅野3丁目自治会 須和田第1自治会 菅野3丁目自治会
曽谷地区 (7)	大境自治会 曽谷第3自治会 曽谷第6自治会	曽谷第1自治会 曽谷第4自治会	曽谷第2自治会 曽谷第5自治会
宮久保・下貝塚地区 (5)	宮久保連合自治会 下貝塚1丁目自治会	宮久保台自治会 下貝塚2丁目自治会	下貝塚3丁目自治会

地区名	構成自治（町）会		
南行徳地区	押切自治会	湊自治会	湊新田自治会
	香取自治会	香取2丁目自治会	欠真間自治会
	相之川自治会	新井自治会	新井3丁目自治会
	広尾自治会	島尻自治会	福栄1丁目自治会
	南行徳自治会	南行徳富美浜自治会	新浜自治会
	南行やまゆり自治会	福栄かもめ自治会	福栄4丁目自治会
	塩浜団地自治会	入船自治会	福栄3丁目自治会
	ソフトタウン行徳自治会	日之出自治会	メゾン行徳自治会
	コープ行徳自治会	福栄2丁目自治会	行徳駅前4丁目自治会
	ハイツタウン塩浜第二住宅自治会		ハイツタウン塩浜第一住宅自治会
	ライオンズマンション南市川自治会		行徳駅前3丁目自治会
	塩浜中央自治会	太洋マンション自治会	南行徳ハイツ自治会
	ファミリーコーポ行徳自治会	グロリオール里見自治会	行徳グランドハイツ自治会
(39)	行徳ハイライズ自治会	メゾンドール行徳自治会	

(3) 補助制度

①広報業務等業務委託事務費 (担当：地域振興課)	
目的	市民への広報活動の充実を図るために行うポスターの掲示、回覧文書等の配布に 協力するとともに、市民の意向を市政に反映させるために行う各種調査に協力することを目的とする
業務内容	市川市の広報行政などに協力するため、次の業務を行う。 (1) 市が行う広報資料および印刷物等の配布・回覧・掲示 (2) 市が必要と認める官公署や各種団体の広報資料、印刷物等の配布・回覧・掲示 (3) 市の公聴活動への協力 (4) 各種調査への協力 (5) 市政への理解徹底と住民意識の把握と反映 (6) その他市行政への協力および各種行事等への参加
委託金額	3ヶ月ごとに支払い ・世帯割額－自治会加入世帯数×47円(月額) ・基本割額－加入世帯数に応じ2,800円～11,000円(月額) 世帯数については、総会でご報告をいただいた世帯数とします。

②自治会等集会施設整備事業等補助金 (担当：地域振興課)				
目的	自治会等が管理する集会施設として、建物を新築、購入、増築、改築、改修及び、施設用地の購入、建物または、施設用地の借上、並びに自治会等で使用する倉庫を新築等した場合、その費用の一部を補助する			
補助内容	補助金の種類	事業内容	補助率	補助限度額
	集会施設整備事業	新築・建物購入	3/4	1,500万円
		増築・改築	1/2	500万円
		耐震補強		500万円
		改修		100万円
	集会施設用地購入事業	用地購入	3/4	1,000万円
	集会施設借上事業	建物借上	1/2	単一自治会 月2万円
				複数自治会 月3万円
	集会施設用地借上事業 ※申請から10年間限定	用地借上	1/2	単一自治会 月2万円
				複数自治会 月3万円
	倉庫整備事業	新築・購入	1/2	100万円

③掲示板設置費補助金				(担当：地域振興課)
目的	自治会等が新規に設置した掲示板の施工経費の一部を補助し、地域住民の広報活動に寄与することを目的とする			
補助内容				
	種別	補助限度額		補助率
	設置費	25,000円		1/2

④防犯灯設置費等補助金					(担当：地域振興課)	
目的	防犯灯を設置し、または維持管理する自治会等に対し、補助金を交付することにより、地域の自主防犯意識の高揚を図り、もって市民生活の安全に資することを目的とする					
補助内容	種 別			補助率	補助限度額	
	設置費	2 0 W蛍光灯	共架	8.5／1 0	1 6, 1 5 0 円	
			建柱		3 4, 0 0 0 円	
		4 2 W蛍光灯	共架		3 8, 2 5 0 円	
			建柱		7 6, 5 0 0 円	
		L E D 灯 1 0 W 以上	共架	9.5／1 0	5 7, 0 0 0 円	
			建柱		9 9, 7 5 0 円	
		L E D 灯 1 0 W 未 満 (1, 0 7 0 ルーメン以上のもの)	共架		5 7, 0 0 0 円	
			建柱		9 9, 7 5 0 円	
		L E D 灯 1 0 W 未 満 (1, 0 7 0 ルーメン未満)	共架		4 2, 7 5 0 円	
			建柱		8 5, 5 0 0 円	
		中継柱		9／1 0	1 8, 9 0 0 円	
	撤去費	上記全種共通	共架		6, 7 5 0 円	
			建柱		1 3, 5 0 0 円	
			中継柱	6, 7 5 0 円		
	種別	2 0 W 蛍光灯	4 2 W 蛍光灯	L E D 灯 (1 0 W 以上)	L E D 灯 (1 0 W 未 満)	8 0 W 水銀灯
	維持費	年間 1 灯 当 た り 1, 0 0 0 円	年間 1 灯 当 た り 1, 5 0 0 円	年間 1 灯 当 た り 5 0 0 円		対象外
	電気料金	全額補助				

⑤自主防犯活動の支援 (担当：市民安全課)		
目的	自主防犯活動団体に対し、防犯物品を譲与することにより、市内の自主防犯活動団体の育成及び市民の防犯意識の高揚を図ることを目的とする	
業務内容	譲与物品	譲与物品の限度額
	○帽子 ○腕章 ○たすき ○蛍光ベスト ○赤色停止棒 ○拡声器 ○拍子木 ○のぼり旗 ○のぼり旗用ポール ○懐中電灯 ○電池 ○ジャンパー	4月1日現在の登録世帯数による。 ○1,000世帯未満 10,000円 ○1,000世帯以上 2,000世帯未満 20,000円 ○2,000世帯以上 30,000円

⑥市川市街頭防犯カメラ設置費補助金 (担当：市民安全課)		
目的	街頭防犯カメラ設置費用の一部を補助し、自主防犯パトロールとの相乗効果により更なる犯罪抑止と体感治安の向上を目的とする	
補助内容	対象団体	自主防犯パトロールを1年以上実施している実績があり、今後も継続して実施する自治（町）会及び商店会
	補助金額	街頭防犯カメラの購入及び設置に要する費用の2分の1 (1台当たり20万円を上限とする)
	対象となる防犯カメラ	犯罪抑止効果を目的として公益的な場所(繁華街、住宅地、公道等)に設置され、映像の2分の1以上が公道等で占められているもの
	その他	・ 防犯カメラの維持費(保守管理費、電気料、設置柱に係る共架料、修理費等)は、設置団体の負担となります。 ・ 撮影された映像は、設置団体で閲覧及び利用することができません。(警察への映像提供は市が行います。) ・ 市で指定する機能を有する防犯カメラのみが補助対象となります。 ・ 補助金を受ける年度内に設置作業に着手し、設置完了までを行ってください。

⑦市川市自主防災組織資器材購入費等補助金				(担当：地域防災課)
目的	市川市震災予防条例に基づき結成した地域(自主)防災組織の活動を支援するため、防災資器材の購入及び修繕に要する費用の一部に対し、補助金を予算の範囲内において交付する。 ・補助金額：資器材等の購入・修繕費用の3分の2（1,000円未満切捨て）			
補助対象物品一覧	消火器 （消化剤の詰め替え含む） 消火器格納庫 三角バケツ 拡声器 無線機 ラジオ 笛 バール ジャッキ のこぎり スコップ ツルハシ チェーンソー 避難はしご 工具類 テント	簡易トイレ （処理剤の購入含む） 車椅子 発電機 投光器 コードリール 土のう （袋のみの購入含む） マット トラロープ 毛布 リヤカー 台車 担架 鍋 かまど	コンロ 備蓄燃料 調理器具 食器 ガスボンベ ガスバーナー 給水袋（ポリタンク） 浄水器 （塩素の購入を含む） 防災資器材用倉庫 排水用ポンプ 消火器具 懐中電灯 ヘルメット 避難誘導旗 ブルーシート 三角巾 自動体外式除細動器 （AED）	

⑧市民活動災害保障保険(ふれあい保険)				(担当：地域振興課)
目的	市民団体等が活動中に不測の事故により活動の参加者または第三者に損害を与え、指導者等が賠償責任を負った場合および指導者等または参加者が事故により傷害を負った場合に市民活動災害保障保険を持って保障することにより、市民活動の健全な発展を図るとともに地域社会の振興に寄与することを目的とする			
保険内容	賠償責任の限度額	傷害の場合の保険金額		
	指導者が法律上の賠償責任を問われた場合に救済する賠償責任保険	指導者や参加者が死亡あるいは傷害を負った場合に救済する傷害保険		
	○身体賠償 1名 6,000万円	○死亡保険金	200万円	
	1事故 2億円	○後遺障害保険金	8万～200万円	
	○財物賠償 1事故 100万円	○入院保険金	1日 3,000円	
		○通院保険金	1日 2,000円	

⑨資源回収活動に対する奨励金		(担当：清掃事業課)
目的	自治会、子ども会、PTAなどの団体が自主的にごみの減量化を図るため実施している資源回収活動の登録団体に対して、回収量に応じ奨励金を支給する	
内容	回収品目	奨励金額
	空ビン・空カン	1 k g につき 3 円
	紙類・布類	

⑩避難行動要支援者名簿登録制度		(担当：地域支えあい課)
目的	災害が発生した時に支援を必要とする避難行動要支援者の支援活動に取り組む自治会に対して、平常時の防災活動、災害時における安否確認や避難の誘導などに活用してもらうため、名簿情報を提供する。	
内容	名簿に登録できる方	生活の基盤が自宅(市川市)にある方のうち、以下の要件に該当する方 (該当者のうち、施設入所および長期入院している方は除く) ① 要介護認定 3 ～ 5 を受けている ② 身体障害者手帳を所持している ③ 療育手帳を所持している ④ 精神障害者保健福祉手帳を所持している ⑤ 市の障害福祉サービスを受けている ⑥ 市川市難病患者等福祉手当を受給している ⑦ その他、名簿への登載を希望している ①から⑥に該当しないが、相応の支援を必要とすることから登載を希望する方 災害時要援護者名簿(旧制度)に登載されていた方で、①から⑥に該当しないが、引き続き名簿への登載を希望する方
	名簿の活用方法	○平常時は見守り、声かけ、防災訓練などで活用する。 ○災害時は、登録者の安否確認や避難の手助けをする。 ○この名簿は、市の関係部で共有するとともに、地域の支援者に提供される。 (自治会、民生委員は支援者としての役割。)
	名簿の取得方法	「市川市避難行動要支援者名簿提供申請書」を市に提出後、覚書を取り交わし、名簿の提供となります。

(4) 自治会への委託事務状況

平成 31 年 3 月 31 日現在

年度	全戸配布	回覧	掲示	その他(※)	計
平成 26 年度	9 件	31 件	31 件	12 件	83 件
平成 27 年度	9 件	41 件	42 件	11 件	103 件
平成 28 年度	9 件	37 件	32 件	10 件	88 件
平成 29 年度	11 件	37 件	33 件	10 件	91 件
平成 30 年度	8 件	31 件	25 件	14 件	78 件

※その他は、自治会にのみ配布する場合等です

(5) 自治会館所有状況

令和元年5月1日現在

集会施設の有無		自治会数
集会施設 有	1. 自治（町）会が土地・建物を所有	13
	2. 自治（町）会が土地を借用し、建物を所有	57
	①民間の土地を借用	12
	②社寺の敷地を借用	22
	③公有地（国・県・市）を借用	23
集会施設 無		156（69%）
	民間施設を借用（借り上げ）	10
	市有財産を借用（普通財産・行政財産）	13
	集合住宅集会所を借用	56
	公共施設を一時使用（公民館・地域ふれあい館・老人施設・小学校等）	35
	社務所を一時使用	18
	会長・役員宅を一時使用	9
	その他（上記以外の施設を一時使用）	15
合計		226（100%）

6 メンバーからのひとこと ～プロジェクトを終えて～

市民部 地域振興課	本プロジェクトには途中からの参加となりましたが、様々な部署の職員からの意見を聞くことで、自治会について、より多くの視点で考えることができました。課題もありますが、これからの時代でも、安心して安全なまちづくりに欠かせない協働のパートナーである自治会を活性化していくために、この成果を1つ1つかたちにしていきたいと思います。
越堂 達志	
情報政策部 情報政策課	自治会加入促進プロジェクト、お疲れ様でした。 市の職員が真剣に自治会についての考えをまとめて提案する。 なかなか出来ないことだと思います。4カ月でしたが、とても素晴らしい経験ができました。
浅生 浩克	
市民部 地域振興課	プロジェクトのメンバーは自治会と関わりが深い課からの参加でしたが、普段自治会の担当課として見ているものとは異なる視点からの、自治会との関わりや意見を聞くことが出来、貴重な体験でした。プロジェクトの中で生まれたアイデアを生かし、多くの方に自治会活動についてもっと知っていただき、加入促進につなげていきたいと思います。
小嶺 由佳子	
危機管理室 地域防災課	インターネットが普及して地域との繋がりが希薄になった今、自治会が抱える課題について比較的若い職員で解決策を検討できた事は大変有意義でした。組織横断的な職員で構成されていた為、新しい視点を沢山取り込むことができました。今回の経験を活かして、自治会の負担軽減や新たな視点を意識しながら業務改善に取り組みたいと思います。
鍬田 稔	
市民部 地域振興課	自治会に関連する部署の若手職員が集まり、職員1人1人が真剣に自治会加入促進について考えました。自由な発想で多くの意見が出され、実行に移すための課題や方法についても議論を行いました。今回のプロジェクトを通し、自治会の重要性・必要性を再認識することができました。
稲垣 郁子	
市民部 市民安全課	転入者や子育て世代など、様々な立場の人が自治会に加入する「きっかけ」や「メリット」「デメリット」についての議論を通して、自治会運営や自治会活動について学び、自治会の重要性を感じました。自治会は地域の防犯活動でも大きな役割を担っているため、日頃の業務の中でも自治会活性化を意識していきたいです。
根本 莉奈	
市民部 ボランティア・NPO課	時代の変遷や社会情勢により、家族の在り方が変わり、地域の在り方についても変化が求められている中、自治会そのものの在り方という踏み込んだ討議もしながら、現実的な施策や将来的な施策まで多様な意見が出されました。 自治会を取り巻く課題について、このプロジェクトチームからの提言が少しでも解決の一助となることを望みます。
鈴木 康祐	

環境部 清掃事業課	自分の住んでいる地域の環境が少しでも良くなって欲しい。安全で安心した街に暮らしたい。誰もが当然に願っているその気持ちを実践し、地域の基盤となっているのが自治会であると知りました。これからの時代にあった自治会の在り方について、プロジェクトを通して勉強させていただきました。ありがとうございました。
久木 建吾	
環境部 生活環境整備課	当初、自治会についてあまり知らない私が、本プロジェクトに参加してよいものか戸惑いましたが、プロジェクトの中では、そんな自分の立場から考えた加入促進につながるアイデアを検討しました。時代の移り変わりとともに、従来どおりの自治会組織の維持の難しさを感じながらも、今日における自治会の必要性を新しい視点で訴えていくことが重要だと思いました。
高橋 顕介	
街づくり部 街づくり推進課	現在所属している部署は、直接自治会と関わることは少ないですが、市の業務で自治会と関係するものがとても多いことを知りました。プロジェクトでは、すぐに実行できる案を考えてきましたが、市の業務を見直すことや市と自治会の関係を見直すこと等、根本的な問題について時間を掛けて取り組んでいくべきだと感じました。
森川 香織	
行徳支所 総務課	このプロジェクトに参加するにあたって、生活をする上で普段当たり前のように受けている多くの恩恵が、自治会の存在、そして自治会を支える多くの人によって成り立っていることに気が付くことができました。プロジェクトの提言により、自治会への加入のみならず、この「気付き」を、多くの人にも得ていただければと願っております。
高野 喬	
行徳支所 地域整備課	転出入が多い若い世帯や単身世帯を対象に、仮想的な自治会をオンライン上に創る事で、円滑な情報共有、市や自治会活動への理解が深まると考え、SNS 導入を提案しました。しかし、直接的な効果が得られるか不確かな点や、自治会長ヒアリングを通じて現実的ではない事が分かりました。地域特性や規模等に応じた対策が有効だと感じました。
大木 龍太郎	
学校教育部 学校地域連携推進課	「時代の流れ…」と言ってしまうまで。しかし、「自助・共助」を継続して地域の活性化を図ってきた『自治会組織』は、不易の取組であると改めて実感しました。時代に合わせて組織の在り方を見直すことも必要。このプロジェクトの提言が、誰もが入りたくなる自治会活動の一助になったら有難いです。
大崎 誠	
社会福祉協議会 地域福祉・ボランティアセンター	私にとって「魅力ある街」とは、“交通の便が良い”“商業施設が充実している”等々だけではなく、そこに住んでいる人同士が「お互いを思い合えること」を体感できる街だと思っています。令和の時代だからこそ自治会活動に期待できる可能性を、これからも地域の方々とともに考え続けていきたいです。
山口 光太郎	



自治会加入促進プロジェクト・チーム

令和元年 8 月 3 1 日

事務局

市民部 地域振興課